

令和元年度

黒潮町一般廃棄物処理実施計画



黒 潮 町

令和元年度 黒潮町一般廃棄物処理実施計画

1 計画の目的

本計画は、快適で住みやすい生活環境を創るために町内で発生する一般廃棄物を適正に処理するための計画です。

ごみの資源化により一般廃棄物の減量を推進し、町民・事業者・行政がそれぞれ「分ければ資源、混ぜればごみ」をスローガンとして、ごみの適正処理を実行していくものです。

また、し尿においても適正に処理することで生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

2 一般廃棄物の排出の状況

(1) 排出量の現況と当該年度の排出予測

(単位: t)

区分	ごみの種類	29年度実績	30年度実績	元年度見込
生 活 系	家庭ごみ(混合ごみ)	2,845.0	2,891.7	2,868.4
	粗大ごみ	86.9	77.9	82.4
	その他のごみ(水銀系)	1.0	1.1	1.0
	小計	2,932.9	2,970.7	2,951.8
	資源ごみ(アルミ缶・スチール缶)	4.4	4.3	4.4
	資源ごみ(ビン類)	21.5	19.8	20.7
	資源ごみ(ペットボトル)	4.8	4.8	4.8
	資源ごみ(飲料用紙パック・段ボール)	24.6	25.3	25.0
	資源ごみ(紙類)	92.5	82.1	87.3
	資源ごみ(鉄類)	20.8	20.5	20.7
	小型家電リサイクル	1.6	3.6	2.6
	小計	170.2	160.4	165.3
	生活系 計	3,103.1	3,131.1	3,117.1
事 業 系	混合ごみ	644.3	464.3	554.3
	粗大ごみ	36.7	28.0	32.4
	その他のごみ(水銀系)	0.0	0.0	0.0
	小計	681.0	492.3	586.7
	資源ごみ(ペットボトル)	0.0	0.4	0.2
	資源ごみ(段ボール)	0.2	0.0	0.1
	資源ごみ(紙類)	0.0	0.8	0.4
	小計	0.2	1.2	0.7
	事業系 計	681.2	493.5	587.4
合計	3,784.3	3,624.6	3,704.5	
飛 灰	141.7			

(単位 ; kℓ)

生活排出	種 類	29年度実績	30年度実績	元年度見込
	汲取るべきし尿	5,975	6,142	6,100
	浄化槽汚泥	4,978	4,852	5,000
	合 計	10,953	10,994	11,100

3 一般廃棄物の処理

(1) 収集運搬

① 家庭ごみ

集積所排出を原則とするが、自ら施設へ搬入することもできる、また、一時的多量ごみは集積所に出す事はできず、自ら施設へ搬入するか、または町が許可した一般廃棄物収集運搬業者（許可業者）へ収集を委託する。

・ごみの区分

区 分	収集形態	収集体制
家 庭 ご み	集 積 所	委 託
資 源 ご み	集 積 所	委 託
粗 大 ご み	集 積 所	委 託
有 害 ご み	集 積 所	委 託
一時的な多量ごみ	な し	直 接 搬 入

・委託業者

委 託 業 者	保 有 車 両	人 員
有限会社 幡多美掃	2tダンプ 2台、4tパッカー2台、2tパッカー1台	9名
NPO 法人はらから	2tダンプ 1台、2tパッカー2台、0.8tトラック1台	10名

② 事業系ごみ

事業系一般廃棄物の処理方法は排出者が直接搬入するか、下記許可業者に委託するかのどちらかの方法で処理する。

・一般廃棄物処理業許可業者

業 者 名	保 有 車 両	人 員
有限会社 中央ビルサービス	2tダンプ 4台、3tダンプ 1台、2tパッカー9台	34名
四万十環境サービス	2tパッカー3台、2tダンプ 1台	3名
有限会社 幡多美掃	2tダンプ 2台、4tパッカー 2台、2tパッカー 1台	9名
西部産廃	2tダンプ 1台、2tパッカー 5台、2tトラック1台	6名
谷口専吉	2tダンプ 1台、軽トラ1台	2名

有限会社 井の岬環境センター	10ダンプ 1台、2tダンプ 2台、4tダンプ 1台 2tトラック1台、軽トラ2台、軽ダンプ 1台、運搬車(エック 付)1台	9名
株式会社 ビル環境衛生管理	2.8tパッカー1台、2tダンプ 1台	2名
株式会社丸三建設	10tダンプ 5台、4tダンプ 1台、2tダンプ 4台 運搬車2台、エック1台、軽ダンプ 2台	19名
西南総合 建設株式会社	10tダンプ 1台、4tダンプ 2台、3tダンプ 3台、 2tダンプ 5台、軽四2台、キャブオハ 3t1台、2t2台 軽貨物3台	26名
山本建設株式会社	2tダンプ 1台、普通車ワゴン2台、軽自動車1台	38名
豚座建設株式会社	小型バン2台、軽トラ3台	52名
NPO 法人はらから	2tダンプ 1台、2tパッカー2台、0.8tトラック1台	10名
有限会社 弘瀬建設	4tダンプ 2台、2tダンプ 4台、軽ダンプ 1台、 2tトラック1台	15名
黒潮町 シルバー人材センター	軽トラ21台	18名
株式会社 アールズ	4tダンプ 1台、2tダンプ 3台、軽自動車6台 6tダンプ 1台	15名
ニット 合同会社	小型貨物トラック1台	4名

なお、医療機関から排出される感染性一般廃棄物については、排出者の責任
において感染性廃棄物の専門処理業者に委託して処分するものとします。

(2) 中間処理

① 家庭ごみ

家庭ごみについては、すべて下記の熔融施設により焼却処分します。

- ・施設名 幡多クリーンセンター
- ・所在地 四万十市上ノ土居 1544 番地
- ・処理方法 直接熔融
- ・処理能力 140 t / 24 h (70 t / 24 h × 2 炉)

② 粗大ごみ

粗大ごみについては、粗破砕機であらかじめ細かく破砕したあと焼却処分します。

- ・施設名 幡多クリーンセンター(概要は前述のとおり)
- ・処理方法 粗破砕後、直接熔融
- ・処理能力 5.6 t / 5 h

③ 資源ごみ

資源ごみのリサイクルを推進し、再資源化に取り組んでいます。

◇ ペットボトル・紙類

- ・施設名 幡多クリーンセンター リサイクルプラザ
- ・所在地 四万十市上ノ土居 1544 番地
- ・処理方法 選別処理後圧縮梱包
- ・処理能力 ペットボトル 0.6 t /5h 紙類 18.4 t /5h

◇ビン

- ・施設名 幡多中央環境センター
- ・所在地 四万十市竹島 2932 番地 3
- ・処理方法 粉碎

◇缶（スチール・アルミ）

- ・施設名 同上
- ・処理方法 半年毎の「リサイクルごみ売却業務委託契約」により業者に委託

◇小型家電

- ・施設名 同上
- ・処理方法 選別保管後、中間処理業者に引渡し

④ 有害ごみ

- ・施設名 幡多クリーンセンター リサイクルプラザ
- ・所在地 四万十市上ノ土居 1544 番地
- ・処理方法 蛍光灯破碎機等

(3) 最終処分

① 飛灰

幡多クリーンセンターで生じた飛灰は、下記の最終処分場で処理します。

- ・施設名 三菱マテリアル株式会社
- ・所在地 香川県香川郡直島町 4049-1
- ・処理方法 山元還元方式

② 有害ごみ

幡多クリーンセンターで生じた廃蛍光灯の最終処分は下記業者によるリサイクルシステムで処理します。

- ・施設名 野村興産株式会社
- ・所在地 大阪府大阪市中央区高麗橋 2 丁目 1-2

4 ごみの減量のための取り組み

3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を推進し、廃棄物の発生を抑制し、焼却や埋立て処分による環境への悪影響を極力減らすことと、限りある資源を有効に繰り返し使う循

環型社会の形成に取り組みます。

(1) ごみの発生抑制 (Reduce=リデュース)

- ① 環境負荷や廃棄物の発生を抑制するため、すぐにごみになるものの購入を控え、長く使える製品の使用により必要以上の消費・生産を抑制する。
- ② 生ごみの減量と資源の有効利用を図るために、生ごみ処理容器(コンポスト・EM ボックス)奨励事業等を実施する。

(2) ごみの再使用 (Reuse=リユース)

不要になってもまだ使えるものを譲る、フリーマーケット、リサイクルショップ等の利用、またリターナブル容器(牛乳・ビール瓶等)の使用等、一度使用された製品や部品の再使用を促進する。

(3) ごみの再資源化 (Recycle=リサイクル)

- ① 家庭から出るごみのリサイクル化を徹底し、「分ければ資源、混ぜればごみ」を合言葉にごみの減量に取り組みます。
- ② 平成 20 年度より、一部の粗大ごみ(鉄を多く含む指定 9 品目)の資源化を行っている。
- ③ 平成 26 年度、四万十市との合同で「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」を行い、ボックス回収、持ち込み回収により有用金属の再資源化の促進、ごみの減量、リサイクル率の向上を図る。

・ 再資源化の実績及び計画量

(単位：t)

年度	缶類	ビン類	ペットボトル	紙パック 段ボール	紙類	鉄類	小型家電	計
H30 実績	4.3	19.8	4.8	25.3	82.1	20.5	3.6	160.4
R1 資源化見込	4.4	20.7	4.8	25.0	87.3	20.7	2.6	165.5

5 啓発事業

- ・ 広報、告知端末放送、ホームページを通じて情報発信
- ・ 「一般ごみ収集計画表」(収集日の周知)の配布
- ・ 「黒潮町のごみの分け方・出し方」の配布

6 一般廃棄物の収集方法

(1) 処理区域の範囲

委託業者による収集：町内全域

許可業者による収集：町内全域

(2) 収集回数・収集方法

処理施設搬入者	収集区分	回 数		収集形態
		佐賀地区	大方地区	
委 託 業 者	家庭ごみ	週 2 回	週 2 回	ステーション方式
	ビン、カン	月 2 回	5 週間に 1 回	ステーション方式
	ペットボトル	月 2 回	5 週間に 1 回	ステーション方式
	紙 類	月 2 回	5 週間に 1 回	ステーション方式
	粗大ごみ	2 ヶ月に 1 回	6 ヶ月に 1 回	ステーション方式
	有害ごみ	2 ヶ月に 1 回	5 週間に 1 回	ステーション方式
事業者・許可業者	事業系ごみ	不 定 期		個別または巡回収集

7 し尿及び浄化槽汚泥処理計画

「令和元年度 黒潮町・し尿及び浄化槽汚泥処理計画」のとおり。

令和元年度黒潮町・し尿及び浄化槽汚泥処理計画

1 計画の目的

本計画は黒潮町域内から発生するし尿及び浄化槽汚泥について適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 し尿及び浄化槽汚泥

(1) 排出量の現況と当該年度の排出予測

		前年度	当該年度見込み
生活 排 出	くみ取るべきし尿	6,142 kℓ	6,100 kℓ
	浄化槽汚泥	4,852 kℓ	5,000 kℓ
	コミュニティプラント汚泥	0 kℓ	0 kℓ
	合 計	10,994 kℓ	11,100 kℓ

(2) し尿及び浄化槽汚泥の処理主体

① 収集運搬

ア、許可業者

	許可業種	保有車両	人員
黒潮環境クリエイト	し尿・浄化槽汚泥	3t車2台	4
青い鳥大方衛生社	し尿・浄化槽汚泥	3t車2台	4
大方公衛社	し尿・浄化槽汚泥	3t車2台	4

② 中間処理

黒潮町衛生センター
(水処理)

③ 最終処分

幡多広域市町村圏事務組合(幡多クリーンセンター)
(溶融処理)

3 し尿処理実施計画

(1) 収集運搬計画

収集区域の範囲 黒潮町全域を許可業者により、収集運搬を行う。

(2) 収集回数及び収集運搬

ア、し尿については、各家庭の要望により、許可業者が随時収集運搬を行う。

イ、浄化槽汚泥については、各浄化槽設置者が許可業者並びに保守点検業者と契約し、保守点検並びに清掃を行う。清掃については、年1回適量とし随時収集運搬を行う。

ウ、集落排水処理施設の汚泥については、年1回以上適量抜き取りにより収集運搬を行う。

(3) 処理量増加対策

平成21年度に施設の増設を行い、平成22年4月より処理能力を40klに変更する。
現在処理能力の76%運転実施。

(4) 中間処理計画

① 処理施設の概要

し尿及び浄化槽汚泥については、下記の施設により処理を行う。

施設名 黒潮町衛生センター
所在地 黒潮町灘898
処理能力 40kl／日(し尿23kl／日・浄化槽汚泥17kl／日)
処理方式 膜分離高付荷脱窒素処理＋高度処理

② し尿及び浄化槽汚泥の業者別搬入量予測内訳

	し尿	浄化槽汚泥	計
黒潮環境クリエイト	2,300 kl	2,700 kl	5,000 kl
青い鳥大方衛生社	1,300 kl	1,800 kl	3,100 kl
大方公衛社	2,400 kl	500 kl	2,900 kl
合 計	6,000 kl	5,000 kl	11,000 kl

(5) 最終処分計画

① 最終処分の概要

中間処理施設で処理した処理水は、設備の性能及び公害防止基準内において施設内により浸透式で海岸に放流する。又、処理工程において発生するし渣、余剰汚泥については脱水処理後、幡多広域市町村圏事務組合(幡多クリーンセンター)に搬送し、熔融炉で処理を委託する。

② し渣、汚泥処理委託量 271,170 kg

(5) 住民に対する広報及び啓発活動

廃棄物処理計画の告示並びに操業監視委員会、地区長会及び町広報による周知徹底。